総務文教常任委員会
産業建設常任委員会
連合審査会記録

平成３０年６月２５日

【開催日】　平成３０年６月２５日

【開催場所】　第２委員会室

【開会・散会時間】　午前１０時～午後０時０３分

【出席委員】

総務文教常任委員会		産業建設常任委員会	
委員長	河野朋子	委員長	中村博行
副委員長	伊場勇	副委員長	岡山明
委員	笹木慶之	委員	奥良秀
委員	髙松秀樹	委員	河﨑平男
委員	長谷川知司	委員	水津治
委員	宮本政志	委員	中岡英二
委員	森山喜久	委員	藤岡修美

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

副議長	矢田松夫

【執行部出席者】

教育長	宮内茂則	教育部長	尾山邦彦
経済部長	河合久雄	経済部次長兼農林水産課長	深井篤
学校給食センター室長	井上岳宏	学校給食センター準備室室長補佐	山本修一
農林水産課農林係長	平健太郎		

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係長	中村潤之介

主事	光　永　直　樹

【審査内容】

1　山陽小野田市学校給食センターにおける納入業者について

（学校給食センター準備室）

午前１０時　開会

河野朋子委員長　おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会、産業建設常任委員会の連合審査会を開会いたします。関係執行部におかれましては休会日にもかかわらず、委員会に出席していただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは審査に入りたいと思います。審査の内容は山陽小野田市学校給食センターにおける納入業者についてという大まかなタイトルになっておりますけど、これについては９月から給食センターが開始するということ、それから先日来の一般質問でも食材の納入関係について、市場の運営状況とか、そういったことについてもいろいろと問題提起がされておりますので、少しスケジュールが立て込んでおりましたけど、この時期に是非こういった連合審査をするべきという声が上がりましたので、それぞれ委員会で決定いたしまして連合審査をすることといたしました。その内容について私から細かい点について、こういった説明をお願いしますということを事前に教育委員会のほうにお願いしておりますので、それに沿ってできれば説明をしていただいて、それを受けて委員の皆さんから質疑を受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、３点について事前にお願いしておりますので、その辺紹介しますと、まず学校給食における青果物の納入システムについて少し説明をお願いしたいと思います。給食センターになってこの青果物の納入システムがこれまでどのようであったのか、そしてこれからどのようになるのかという点について少し詳しく説明をいただきたい。そしてそうなったときの業者選定の進捗状況はどのようになっているのか説明をいただきたいということ。そ

れから何よりもより安く新鮮な食材を子どもたちに届けるためにも、そういった食材を求めるためにも､課題がどういうようなものがあるのか、この３点について大まかに説明をお願いしておりますので、それについて説明をお願いしたいと思います。よろしいですかね。ではよろしくお願いいたします。

井上学校給食センター準備室長　おはようございます。学校給食センター準備室の井上と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。では順番に簡単ですけれども、御説明をさせていただきます。まず学校給食における青果物の納入システムにてついて、これまでとこれからということで簡単に御説明させていただきます。平成２９年度まで今まででも御説明差し上げましたとおり、各学校から、調理校から小野田青果販売に注文をし、それから山陽小野田市地方卸売市場を通じて調達したものを市内の小売９業者さんが検品、計数の上、学校に納品をしていくというシステムでやっておりました。ですが、小野田青果販売に課題があるという御指摘をいただく中で平成３０年３月２８日に山陽小野田卸売市場の会議室で市の農林水産課の担当者、それから学校教育課の給食センター担当の３名、市場の買受人組合の役員の方、それから給食の納入に関わっておられる小売業者さん、アドバイザーの方も含めていらっしゃいまして、そこで会議をしたときに小野田青果販売はいけないということもあった中で、その小野田青果販売の社長さんから今後一切学校給食には携わらないと会議の中で言われましたので、私のほうからそれであれば今の既存の９業者さんでこの４月から、４月はすでに注文は済んでたんですけども、できるだけ早い時期から今後どういうふうに学校に納入されるかについては早く決めてくださいと。これが平成３０年度１学期の対応です。２学期のセンターの供用開始については９業者さんにそれぞれ連絡をして注文するわけにはいかないので、今までお願いしたとおり窓口を一つにしていただけるように皆さんで話し合ってくださいということで帰りました。翌日だったと思いますが、４月から納入しておられる９業者さんがそれぞれ学校分の注文を聞いて、市場で仕入れて直接

学校に納品し請求をしていただくっていうことで決まったというお話をいただきましたので学校のほうにも通知をしたところでございます。４月、５月はそれできています。２学期以降のことにつきましては、９業者さんのうちの一つの業者さんが一応３月末に廃業されるということを聞いておりましたので、実際は９業者ではなく８業者でございます。５月連休明けだったと思いますが、８業者の代表とおっしゃる方から新しく学校給食組合という納入組合を作りましたと。今後はこちらが窓口にさせていただきますというお話をいただいたところですが、その後、これは同意ができていないことであるというお話もある中で現在は学校給食組合さんと商組さんという二つの団体が、それは今まで納入をしていただいていた８業者さんの中で作られている団体ですが、二つが納入したいということで届出をいただいておりまして、現在具体的な納入、配送、検品方法、事務所の位置等の聞き取りをして、その聞き取りの一部については裏付け等確認したりをしている最中でございます。現在はそこまででございます。

河野朋子委員長　一つずつ質疑を受けたほうがよろしいですかね。じゃあ一つずつ質疑をさせていただいていいですか。現在のシステムのことについて質疑がありますか。

藤岡修美委員　今の説明で８業者が学校給食組合としょうぐみさん。どんな字。

井上学校給食センター準備室長　学校給食組合は普通に学校に給食に組合です。商組のしょうは商売の商で、くみは組合の組です。

藤岡修美委員　８業者がその二つに分かれると考えていいんですかね。ちなみに数も分かれば。

井上学校給食センター準備室長　現在私どものほうに届いている資料によりますと学校給食組合さんは８業者全員です。商組さんは２社です。

中岡英二委員　８業者のうち４社が給食組合。２社が商組。その辺を。

井上学校給食センター準備室長　学校給食組合は８業者で、２社が抜けたので組合の規約と言いますか、約款を変えたというお話はいただいておりません。８業者のままででています。もう２社の商組さんのほうは二つの業者でやりますと出ております。

河野朋子委員長　じゃあ２業者がダブっているっていうことですか。

井上学校給食センター準備室長　私のほうではそういう認識を。多分、出て行かれるという、６社でやられるという認識をお持ちなのかもしれませんけれども私どもは一応８社は８社で今のところ承っております。

河野朋子委員長　手続上はそうなってますが、現実的には６社と２社になるであろうということですよね。他にこのシステムについて何か質問はありますか。

中岡英二委員　二つの業者に分かれているということなんですが、そちらのほうの仕入れ形態。給食センターから栄養士さんが食材の見積りを流しますよね。それを２社であい見積りしていくのか。その辺の具体的なものは決まってますか。

井上学校給食センター　現時点におきましては、まずは市議会の総務文教常任委員会並びに予算委員会のほうでも平成２７年にお約束した、８項目の指摘事項に対する取組のほうでもお約束してましたとおり、既存の取引業者と今後も取引すること。市内業者から調達できるものはできるだけ市内業者から調達するというスタンスで青果のほうも発注を考えております。その上で二つの組合がどのように納入されるかについては、業者間で決めてくださいと言っております。具体的に私どものほうでまだ指

示はしておりません。それでも解決しないようであれば、この前の一般質問でもうちの部長が答弁しましたとおり、公会計に準じた方法など別の方法も模索する可能性のあるというところでございます。

河野朋子委員長　まだ納入システムから確定っていうか、何かきちんとこうなりますというようなものができてないということでいいんですかね

井上学校給食センター準備室長　できてないと言うよりは、お約束でいけば二つの業者さんに出さなきゃいけないということですので今、既存の業者さんですよね。それをどのように出すか。割合にするのか。今の納入実績にするのか。月別、日別にするのかっていうのは業者さんのほうでお考えくださいと。従来から青果のほうには申し上げているところでございます。８業者さんで納入していただく方法を考えてくださいよで終わっておりますので、現在のところはそれを踏襲して進めていきたいと考えております。

髙松秀樹委員　まず給食センターに納入するのを決めるタイムリミットはいつですか。

井上学校給食センター準備室長　３月２８日に青果の会議に参加したと先ほど申し上げましたが、そのときには２学期以降の納入体制についてお返事いただくっていうのは５月末とお願いしていました。実際には５月末までには８業者でやるというお返事はもらいました。しかしその後、それが決まってないということで、異議申立てもありましたので、現実、今まだ決まっておりません。本当のタイムリミットは９月の発注は８月にやります。それで、８月のリハーサルの分は７月にやってまいりますけど、先日ヒアリングを少しする中で８月の青果についてですが、野菜の調達についていつがリミットかって言えば一週間あれば手に入ると、調達できますよと業者さんがおっしゃっておられましたので、当然できるだけ急いで話はして、調整はして決めてまいりたいと思いますが、本当

のリミットってなるとそこっていうことになります。

髙松秀樹委員　７月末。８月。どのくらい期間があるんかなと。

井上学校給食センター準備室長　リハーサルのことを考えますと８月後半の分についてはやはり８月の頭には決めないと、2週間くらいありますので。８月の前半にやるリハーサルのことって言いますと７月の半ばから後半のできるだけ早いうちには決めないと。最初の１週間分は２００食くらいを何回かに分けてやるようにしています。少し量が少ないんですけれども、それでも７月の１５日以降できるだけ早いうちには決めないとそろわないと考えております。

髙松秀樹委員　ということはあんまり時間がなくて教育委員会も困っているなっていう雰囲気なんですけど、説明ではどうやって納入するのかとか割合とかっていうのは業者さんのほうでお考えくださいという話がありましたけど、恐らく井上室長も御存じなんでしょうけど、なかなか難しい局面にきているのかなという気がしますよね。そのときに業者サイドで決められないときは、教育委員会で決めていくということになるんでしょうか。

井上学校給食センター準備室長　難しいかどうかっていうところなんですが、先週業者にヒアリングをしたときに二つに分かれた理由についてお伺いしたところ、決してこれを機会に自分の商売を広げる、要は今まで自分の取引が少なかったので、この際、人の分までやるという言い方があれなのかどうかわかりませんが、要は拡大して取るということで仲たがいされているのかということを聞いたところ、そこではないと。人の売上げを取る気持ちはないとはっきりとおっしゃられたところでございます。ですので割合に関してはないのかなという気持ちがしておるんです。後は納入形態なんですが、市の総合計画の中にもありますとおり山陽小野田市地方卸売市場の活性化を市の計画で掲げております以上、市の行政

機関としては山陽小野田市地方卸売市場を使って調達する方針は変えていってはいけないと思っておりますので、そこのところが同じあれば、どこに問題点があるのかなという気が教育委員会ではしているんですけれども。後は通さなければならないのは、山陽小野田市地方卸売市場には卸売業者は一つしかありませんので市場を通すということは小野田中央青果と相対なりの取引をしないと食材は集まってまいりませんので、これを宇部の市場、下関の市場からとっていいよというルールになれば別ですけども、今のところはそこは考えておりません。

髙松秀樹委員　質問は業者のほうでお考えくださいっていうことでしたが、ずっと話を聞いておると、もともと８業者だったのが分かれてしまった。そういう経緯からするとなかなか業者サイドで決められない可能性があるときに、最終的には行政が決めていくというふうなことでよろしいんですか。

尾山教育部長　毎回申し上げてはおりませんけど、以前の委員会で現在の発注金額で分けていきますということを申し上げた記憶がございますので、そういったやり方をまずは考えてみようかなと思っておりますけど、それでやったときに、またこの二つの組合からのどちらかからクレームがきてなかなかうまくいかないということであれば、先ほど申しましたけれど、公会計方式に準じて見積り合わせをして特定の業者がとるという形も検討しなければならないのかなというふうに考えております。それが第二段階です。

河野朋子委員長　ほかにありますか。

中岡英二委員　先ほどから市場の活性化のためにこの青果市場を通さないといけないと言われましたが、この度の本会議におきましても小野田中央青果の条例違反があるんじゃないかと。タマネギ、カボチャが大量に腐敗し放置されていると。これは認められています。これを教育委員会とし

てこれが子どもたちの食の安全にふさわしい青果市場と思われていますか。お答えください。

河野朋子委員長　どなたがお答えになりますか。子どもたちの給食の食材としてふさわしいものが本当に今提供されているのかどうかっていうことに対してですから、教育委員会のほうで答えたらいいと思います。

尾山教育部長　市場のほうがどんな状態か確認をいたしておりません。日頃入れませんので。ただ学校に納品された段階で栄養教諭なり調理員が検品をして受領しておりますので、現在それで特に教育委員会のほうに困っているという声は学校からは届いておりませんので、もしほかのところにそういうものが市場の中にあるのでしたら、他のところに行っているのではないかなと推測しますけども。

中岡英二委員　尾山部長も議会には参加されてましたよね。聞かれてましたよね。それで今の回答ですか。

尾山教育部長　どの議会の。本会議ですか。前回の、一般質問ですか、私のお答えした。

中岡英二委員　その中で条例違反があるんじゃないかとか、それとかタマネギとかカボチャを放置されているとか。そういう状況は聞かれていますでしょうか。

尾山教育部長　ですから私が市場に実際に行ってそれを見てる訳ではないんです。条例違反っていうのは教育委員会とは違って、行政の話ですので、教育行政とは直接つながっておりませんので、それについては当事者の行政サイドから御指導いただきたいっていうことでございます。

中岡英二委員　先ほどから市場の活性化、活性化と言われますが、どの辺りが

活性化なんですか。具体的に。

河野朋子委員長　今かなり食材の踏み込んだ質疑になりましたけども、とりあえず今のところは、納入システムについて説明を受けた部分についての質疑に戻したいと思います。また３番目くらいでそういった話になると思いますので。システムについてはよろしいですか。皆さん御理解はいいですか。あとでそれに関連があるかもしれませんが。結局、業者選定の進捗状況っていうのが１番のところで､部長も言われましたけれども、なかなか今後のそういう公会計に向けて変えていかざるを得ないような状況になるかとか、そういったことが少し聞きたかったんですけど、その辺についてのお考えですよね。今スムーズにすべてが教育委員会が描いていらっしゃるような、組合を一つの窓口にして、スムーズにできると思っていたのがなかなかそういうふうにいっていないということで、その辺がうまくいかない場合は公会計に移る前にそういったことに踏み込むこともって言われていたので、その辺りを少し説明が聞きたかったんですけど、改めて現在どういった進捗状況か。さっきかなり質疑の中でありましたけどまだ決まってないこととか、早く決定しないといけないとかそういったことについて少し説明が聞きたかったんですけど。少し重くなるかもしれませんが。

井上学校給食センター準備室長　それは青果以外を含めてでもよろしいですか。

河野朋子委員長　済みません｡今青果のほうに限ってますのでよろしいですか。

井上学校給食センター準備室長　明日の水曜日なんですが、学校給食のセンター供用開始後の食材納入に関する業者登録に関する説明会を開催します。これは青果の納入業者に限らず、現在納入していただいている業者さんに説明会をしてこちらが求める資料。食材の仕様書っていうのは前回、昨年の３月の会議でお配りしてますので、それは変わってません。これが入れられるかどうかについて、できるかできないかっていうのを書いてもらうものを。当然のことですけれども事務所の位置であるとか納税

義務がきちんと履行されているかどうかっていうのは調べたいと思っております。そういう業者選定といいますか、業者登録に関しての事務は進めてまいります。それが出来次第になりますけれども、食材の見積り等の徴収に入っていきたいと考えております。その段階の一つとして青果についても青果に限らず納入組合っていうのはできる可能性があります。肉とか、他に業界っていうのがありますので。そういうものを含めて組合を結成されるのであれば、その組合の構成人員が今までの給食納入業者さんで構成されているかどうかも一緒に今回は調査をさせていただけたらと思います。一連の御説明で申し訳ないですけど以上です。

河野朋子委員長　それが順調にいけばさっきの話で青果のことに関しても７月の頭くらいにきちんと行く予定で組まれているということでいいんですかね。

井上学校給食センター準備室長　先ほどありました。二つの組合さんのほうからどう食材を発注し注文するかにつきましては、こちらのほうも少し話し合いを促していきたいと、催促してみたいと思います。先ほど言いましたけど、決まらないということであれば新たに市としての方針は決めてまいりたいと思います。それは早急になりますよね。

河野朋子委員長　その辺のスケジュールはかなり詰んでるっていうかそういったことも分かったんですけども急がれるようですが、その辺の業者の選定の現状とかについて何か質疑があれば。

髙松秀樹委員　あんまり時間がないんですが、ということはいまだに市の方針は決まってないということでよろしいんですか。

井上学校給食センター準備室長　市の方針は今まで取引のあった業者さんと今後も引き続き取引するっていうのが方針ですので、今回の二組合ができたということによる新たな方針っていうのは、まだきちんと上までの決

裁はとっておりません。

髙松秀樹委員　若干さっきと言い回しが違うんですが、上までの決裁はとってませんということは、決裁をとる段階にあるっていうことですか。違うんでしょう。いいです。いいです。

森山喜久委員　実際二つの納品組合に分かれているっていう形の分で言われたんですけど、個人的に言えば非常にいいことだと思います。ていうのが普通に考えて市場原理が働いて、安くて新鮮なものが子どもたちの食材として届くので、私は二つに分かれてそれぞれが切磋琢磨して、子どもたちにより栄養価の高い食材を与えてもらえると考えているんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

尾山教育部長　それは平成２７年の給食センター建設の最初の設計の業務委託の予算が付いたときは、そういう議会からのお求めではなかったと認識しております。今の業者を分かりやすく言えば、いじめないようにというようなことだったと思っておりますので、いよいよ決まらなければ、第二段階として公会計に準じたっていうことはしますけど、これでもパイは８業者なんです。８業者の中で公会計に準じたっていうことでないと２７年の議会の審査と矛盾してきますので、それはこれで私会計で進めるべきではないかと考えております。

森山喜久委員　確かにこの９業者、もともとは９業者ですか。その９業者を守れっていう形の分で、守るっていう意味より、急にセンターになるので、その９業者を大事にしてくださいよっていう意味合いの中で言われていたっていうことでよろしいですか。

尾山教育部長　タイトルは市内業者の育成支援ということで八つの課題の一つの課題としてきまして、それで私どもが先ほど言いましたような受け止めで文書で御回答を差し上げたということでございます。議会に対して

ですね。

笹木慶之委員　業者から具体的な方法の聞き取りをしておるという話がでましたね。その聞き取りの中でいろいろ意見が出てますが、私が聞いた範囲では教育委員会としてのチェック機能っていうか考え方として納入業者が一つにまとまって行うと。これは以前の委員会の流れの中からね。以外には問題とする事項があるのかないのか。要は判断するのは教育委員会ですよね。ですから聞き取りをした結果、これはいけないねというのが他に問題点を抱えておるのかどうか。それを聞かせてください。

井上学校給食センター準備室長　先週２社に、組合さんに対してヒアリングをした内容は、団体の名称、事務所の位置、代表者、構成員、連絡先はどちらか、要は注文を受けるところ、緊急連絡先と緊急対応、ものが悪かったときに返品、クレームをするのはどこで、代わりに入れてくるのはどなたのところに電話をするのか。それから具体的な納入方法。調達先はどこなのか。山陽小野田市地方卸売市場なのか。それ以外なのか。検品はどこでやるのか。運搬方法。その他は支払いについて。それは市の給食会計の関係なんですけど、給食費はどうしても各学校まちまちであることと大体月末締めぐらいで集められますので、どうしても翌月に給食センターのほうに学校に届きますので、支払いのほうも納入業者さんのほうに対してそれが可能かどうか。市場条例のほうでは買った日から３日というのがあると伺いましたが、その日までにはとても請求いただいても支払うお金がないんでですね。その辺が可能かっていうところまでは聞いております。そこについては今のところ普通の回答を頂いておりますので、今後疑問点が出れば追加で聞こうと思っております。

笹木慶之委員　今おっしゃたことは４月からもう動いていることですよね。今動いている問題について、あえて並べて言われましたけど、現状として動いておって問題はないということなんでしょ。だからそれ以外のことで問題があるのかどうか。もう一つは３月２８日に農林関係、教育、市

場、給食の小売アドバイザーというところで協議されたようですが、方針決定、まだ公式にはされていないとのことですが、そういった方法はとられないんですか。そういった検討の余地は要りませんか。要らなければ要らないでいいんですよ。無理やりすることはないですから。要らないんですかって聞いているんです。

井上学校給食センター準備室長　もう一度そういった会議を開いてということですかね。

笹木慶之委員　私どもは執行部に聞いているんですね。執行部がどのように決めていくのかっていうことが我々の審査の対象ですから。要らないんですかって聞いているんです。要らなければ要らないで結構です。他に問題があるのかないのか。後でクレームがついたときに困りはしませんかということで。ないならないで結構なんですよ。そこの執行部の意思決定の過程っていうか。それが大丈夫かと。なぜそれを言うかといいますと、先ほど第二段階でややもすると公会計に持っていくよというようなことを話の端々に出してこられる。で何がいけなかったら、じゃあ公会計にするのかというところなんですよ。だからあらかじめ懸念されることはチェックを掛けておったほうがいいんじゃないかと思うから言っているわけで。なければいいです。

井上学校給食センター準備室長　先ほどから第二段階で公会計にするというのは、納入方法についてどちらも当然入れたいっていうのは当然でしょうけど、どういうやり方で入れるというところについて折り合いが付かない場合は、例えば何月何日分についてっていうことで見積りを両方からとってやらざるを得ないということでございまして。その他に問題があるかどうかについては、今私どもでは持ってないので、今後課題が出てくれば、聞き取りや内部で検討をしたいと思っております。

笹木慶之委員　これは私の思いですけど、総務委員会っていうのは市場の健全

性が確認されておってその下で発注されるっていうのが原則なんですね。総務の立場とすれば。それでいいですねと。他に問題ないですねってことを言っているわけです。今現状の８社はこれを買ってくださいよということで既存の業者を大事にすると言っています。ですからその中で、二つに分かれるということは置いておいて、一応正常な機能をしておる市場から調達するということでしょ、教育委員会は。だからそれが確認できれば問題ないわけで、他に問題ないですねということを聞いているんです。

井上学校給食センター準備室長　教育委員会としましては、青果は市場で買うと。そこで買う権利がある方から買うということで、それが機能できれば教育委員会とすれば問題ではありませんし、実際に業者さんが入れてくる品物がいいか悪いかは、実際に目の前に物が届いて全部開いてみていくつかは当然悪いものがあるかもしれませんが、それが許容範囲なのかどうなのか、こちらの仕様に基づいたものなのかどうなのか、これが入ってこなければ、ちゃんと入れるように指導しますし、入れることができないのであれば市場の監督者である農林水産課にも申し出なければならないと思っておりますので、現時点におきましては教育委員会は市場から、市内から仕入れるということで、そこまでの問題はないと考えております。

河野朋子委員長　他にありますか。よろしいですか。先ほどヒアリングされて、どこの業者さんから仕入れているかっていうことを聞かれたとお聞きしたんですけど、結局、卸売市場から仕入れている業者さん。そのパーセントとか数字は今ありますか。それを統計してまとめてありますか。給食の食材について中央青果でどの程度調達しているかとかの数字は持ってらっしゃいますか。全体の何パーセントくらいとの数字はどうですか。分からなかったら今はいいんですけど。あるかないかだけでいいです。どうですか。じゃあ今の質問先に。

尾山教育部長　年間で牛乳とかご飯とかも含めたら２億３，０００万円台なんですね。

河野朋子委員長　トータルでですね。

尾山教育部長　はい。数字が古くて申し訳ないんですけど平成２５年度の時点で野菜が４，５００万円。ほぼぴしゃりです。４，５００万円ほど小野田中央青果から買っている。２億３，０００万分の４，５００万です。ちょっと割合がすぐ出ません。２割くらいですかね。

河野朋子委員長　すべて中央青果っていうことでいんですかね。青果物については。

尾山教育部長　野菜はそのように聞いております。

長谷川知司委員　先ほど納入組合が今二つあると言われて、最初八つの業者がまとまって後から二つの業者が来たってことは、受け付ける場合は、おかしければその場で確認して、ダブっていたらおかしいってことで、どういうことか確認して今日の時点で例えば６社と２社とはっきり言っていただくのがいいかなと思うんですが、そこがまだうやむやな状態で答えられたのでそこをどうされるのか。

井上学校給食センター準備室長　学校給食組合さんのほうはあくまでも８社でやりたかったと。けれどもこれはお互いの主張があるんですけれども２社抜けられることも聞かなかったし、もともと小野田青果販売に替わって他の会社がやられるっていう話があったんですが一時期は。それも話を聞かされてなかったと。言った、言わないもあるみたいなんですけれども、今おっしゃられたところについてはもう一度確認をさせていただいて、約款を訂正されて、どういうふうにされるのかどうかは確認します。

長谷川知司委員　普通最初８社が来て、２社が来たらあんた受付けられませんよって言うのが普通じゃないですか。８社の中の組合の定款に入っていたら。それを受け付けた状態で、ただ役所の責任になりますからね。最初８社で来て、その中の２社が出したのならそれはまず受け付けないのが普通かなと思うんですが､そこがちょっと私もよく分からないですね。き然たる態度でされたほうがよかったかなと思うんですが。

井上学校給食センター準備室長　２社が出されたときには、まず保留をしております。そのときに申し上げたのは８社のほうに言われているのかどうか、給食組合のほうにですね。自分たちが抜けて新しいものを作ると宣言して出られたのかということは申し上げました。その週の末、８社でお話されて、決裂して、翌週２社が二つでやりますとの報告をいただきましたので、その時点で私どもがもう８社に対して６でいんですねという確認をしとけばよかったですね。また話は聞いてまいりたいと思います。

河野朋子委員長　まあ今のそこの部分聞くだけで、きちんと順調にいってないなっていう印象をうけましたけども。本当に大丈夫なのかなっていう不安がありました。業者のことについてはよろしいですか。

髙松秀樹委員　最後の最後は公会計に準じてやるという話なんですが、その方法は今想定されているものはどんなものですか。先ほど見積りがどうのいこうのっていう話もでましたけど。

井上学校給食センター準備室長　地方自治法に基づいてやるということですので、一つは入札ですね。金額によっては見積り合わせ。業者から見積りを頂いて安いほうと契約をするやり方でまいりたいと思います。

髙松秀樹委員　入札をする場合に二つのグループに分かれています、この二つ

グループで入札をする理解ですか。それとも８社いますから、１社ずつっていう話なんですか。

井上学校給食センター準備室長　それについてはそうならざるを得ないときは、今の関係を８社に確認をして８社で入札あるいは応札、見積りに応じられるのか、それとも二つのグループで応じられるのか、それについてはちゃんと確認させていただきたいと思います。

髙松秀樹委員　基本的な質問なんですが、８社は商店が多いですよね。例えば５，５００食、一括納入は可能なんですか。今の話だと可能性があるから８社かなと思ったんですけど。僕は物理的に不可能な話をここで机上の理論を言われている気がするんですけど、そこはどうなんですか。

井上学校給食センター準備室長　バラバラで出す場合には大根なら大根、じゃがいもならじゃがいもについて出さざるを得ないかなと考えております。

尾山教育部長　５，５００食を一商店がすべての食材について納められるとは到底思っておりませんので、これは入札になってもそうですけど、公会計になってもそうですけど､野菜の中でも種類がたくさんありますので、特定の野菜の種類に絞ってこれを１週間何キロ納めてくださいとか、１か月これだけの量を納めてくださいとか小分けして発注するようになると思いますので、今８業者で競い合ったときにも対応できるような発注の仕方をこちらは工夫しなくちゃいけないし、二つの組合で競わせるんだったらそれなりの量に置き換えて発注するということで考えております。

河野朋子委員長　では質疑はないようなので３番目に。先ほどからも少し質問が出てましたけれど、より安く新鮮な食材を学校給食に提供できるための今後の課題ですよね。これについては教育委員会として現在ある課題をどのように捉えてらっしゃるかっていうことについて。

井上学校給食センター準備室長　より安く新鮮な食材を求めるための課題ということで、今は山陽小野田市地方卸売市場を通してより安くて新鮮で良質な食材そろえていただくことを、地産地消というエッセンスを含めてお願いをしているところでございますので､調達できるかできないかは、教育委員会ではなくて市場の課題だと思っております。市場を通じていいもの集めていただくようにお願いをしているところでございます。

河野朋子委員長　この辺になると少し市場の関係につながってくるのでその辺の質疑を受けたいと思います。

中岡英二委員　市内業者の育成支援と市場の活性化っていうことでしたが、小野田中央青果を仕入れの一つの場所として、市内業者の育成支援であれば色んなところから取れる可能性を持ってもらいたいし、さっき言われたように小野田中央青果イコール地産地消、新鮮。小野田中央青果がどこから仕入れているかご存知ですか。

河野朋子委員長　その辺になると、担当課が変わりますかね。

深井経済部次長　小野田中央青果の仕入れ先につきましては直接生産者、ＪＡというのもございますけども、それでも食材がそろわないとなりましたら他の宇部とか下関の市場から仕入れていくというところでございます。

中岡英二委員　私の認識の中からして小野田中央青果イコール地産地消でもなければよその市場から、よその仲買人さん、特に下関の仲買人さんからもかなり仕入れられていると思います。この買掛金を見られてもそうですけど岡村商店さん、いろいろ出てますけどそこらから仕入れる量もかなりある。やはり市内業者の育成支援、まして市場の活性化。市場は色んなところと仕入れの競い合いをしていただきたい。それが本当の市場活性化だと思います。まして市場外から仕入れた場合は８％の手数料と

か払いますよね。ちょっと確認します。

井上学校給食センター準備室長　市場間取引で８％掛かってるというのは、教育委員会は承知しておりません。

中岡英二委員　ちなみに宇部の市場は市場外で仕入れた場合そういった手数料は０．２５％です。小野田中央青果のことを考えれば、やはり８％くらいいるのかなと思いますが、業者さんにしては本当にいいもの、本当に競った商品を安くいいものを仕入れようと思ったら、ちょっとその辺はもう一度確認して何パーセントくらいで市場外から仕入れたものに手数料取るのか考えていただきたい。私としては個人的な見解ですが、小野田中央青果も大事です。市場の活性化するためにも市場間の競争を激化して、その中で地元の業者さんにしっかり儲けていただきたいし、ましてや子どもたちに鮮度のいい食材を食べさせてあげたいと思います。その辺多くの課題はあると思いますけど検討していただきたいと思います。

河野朋子委員長　市場の活性化ですか。市場外からの割合とかその辺りの検討はどうですか。そういうこと考えてらっしゃいますか。

深井経済部次長　市場の活性化を考えていく中で今、中岡議員さんが言われたようなことも今後考えていく必要があるのかと思います。

長谷川知司委員　新鮮な果物の確保ってことでお聞きしますが、給食センターができるというときに地元生産者の育成っていうのが教育委員会あるいは経済部の両方が同じ考えで進められたと思うんですよね。この２学期からなるんであれば、それに合わせて様々な野菜とかは作付けをして収穫も計画されてないといけないと思うんですよね。そこで教育委員会としては年間野菜の使用料、この月に何をどれくらい使うというデータを持たれて、それを農林サイドに渡されて農林サイドはそれをＪＡあるいは地元生産者のほうに、これくらいの必要量があるから、わせ、おくて

等含めて年間的に供給できるようにお互いが協力してするっていう話だったと思うんですが、この９月からの学校給食にそのような体制ができているかお聞きします。

河野朋子委員長　２学期からですけどね。この件は給食センター建設の前から地産地消が進むのかっていう議論の中で、前の教育長が契約農家を増やしたり、長谷川委員が指摘されたようなことを進めていくので、センターになるとそういったことがしやすくなるといった答弁を聞いてますが、その点についてはそういった取組をされているかっていう質問ですが、いかがですか。

井上学校給食センター準備室長　作付けの関係につきましては、昨年度からはより具体的にＪＡ山口宇部の作付け担当の方に来ていただいて、献立の例を出しながら１食当たりこのくらいのものをお願いしたいということをしました。いろんな野菜の作付け部隊がＪＡにはあるらしいんですが、そちらに働き掛けていただくように、昨年農林水産課の職員と会議をしてお願いをしているところです。実際に作っていただくのは農家さんですし、それだけ言われても高齢化の問題であるとか、いろんな問題をおっしゃっていただく中で、地元で子どもに食べてもらうのは農家さんにとっても喜びであるから、是非その辺は農家に給食で使うからという話を伝えたい。それと給食に使うものには規格があります。ちょっと大き目のいい規格があって、当然生産する上では、その規格ばかりではなくそれ以外のものもたくさんできる。それについて、学校給食で小さいものまで全部使おうとなりますと、煮炊きにむらができたり仕上がりにむらができたりするのでなかなか難しいという中で、市場関係者のほうからはそういうものはそういうニーズがあるので、給食以外の規格についても是非地元から市場に積極的に出してくださいという話はさせていただいております。その後は定期的な会議の中では、この２ヶ月くらいについてはこういうものが市内に出回るとかいう情報は、定期的にやっている会議はあるんですが、具体的にこのくらいの作付けを行いましたか

らこのくらいに出てきますっていうところまでは把握はしておりません。

長谷川知司委員　各農家の方も、生産者のほうもそれを仕切るような人がいると思うんですね。そうしないと各農家の人も安心して作付けができないし。それは農林サイドの役割ですかね。そういう形で地元生産者にこのような量がいるから作っていただきたいとかそれはどこがどのようにするべきとお考えで実際されているのかどうか。それをお聞きします。

深井経済部次長　生産者との契約につきましては、農林水産課の範ちゅうかなと思います。ただ市内を見てみますと個人で経営しておられる方が非常にたくさんいらっしゃいます。個人でとなりますと高齢化であったり、後継者不足というところで長期間の契約はなかなか難しいところがございます。今市内で営農法人化を進めておるところでございますけれども、法人化されて体制が整ってある程度の量の青果が作れるという段階になりましたら、その時点で契約ができるんではなかろうかと思っております。法人になりましたら、高齢化で担い手が少ないというところであっても、法人というところで、その団体が就職先になり得ます。ですので担い手の問題については解消に向かっていくのではなかろうかと。そうなると安定した野菜の供給も可能となろうと思いますので、そういう体制ができるという確認がとれましたら、その団体との契約ということになります。

長谷川知司委員　理屈は分かりますが、それがこの２学期から動くように早くから体制作ってやっておくべきかなと思うんですね。給食センターで９月から稼動っていうのは１年以上前から分かってることですからね。作付けとか考えればそういうキーマンを作って早くやるということも必要だったんではないかということで私の質問はこれで終わりです。

河野朋子委員長　給食センター建設の前から、何年も前からそういった説明を受けてそういうことをしっかりして地産地消をさらに進めていけるし、センターになっても大丈夫ですっていうような当時の教育長の発言は、

センターになってもしょうがないっていうところで議案に賛成した議員も過去いらっしゃると思いますので、責任ある発言を確認してみるとほぼ取組がないとのことでほんとに残念です。ほかに今後の課題。

髙松秀樹委員　ずっと話を聞いておると、今日の話と本会議の一般質問の話を聞いておると子どもたちに安心・安全な食材が提供できるのかなと非常に不安があります。仕入れ条件というのはお話を聞くと中央青果を必ず通さないといけないということになるんですか。それともそこは通さなくていいんでしょうか。青果だけですよ。持ってきてええって話なんですか。

河野朋子委員長　現状は１００％中央青果っていうことでしたけど　何か取決めがあるのかっていう質問ですよね。

井上学校給食センター準備室長　小野田地方卸売市場の卸売業者は小野田中央青果しかないので市場で取引をするためには。（「うーん」と呼ぶ者あり）違うんですか。

髙松秀樹委員　そうです。今言われるように地方卸売市場から仕入れるのが条件ですか。

河野朋子委員長　それは条件になっているんですか。学校給食の青果物は必ずそこから仕入れなければならないという何かそういった仕組みがあるのかどうか確認します。

井上学校給食センター準備室長　市の仕組みと申しますか、宇部から引っ張っても市場を通ってると思うんですが。山陽小野田の市場をですね。先ほど中岡議員さんがおっしゃったように。市場間取引での手数料があるという中で引っ張ってこられているんですけど。宇部の市場とか下関の市場で引っ張ってきたものを直接入れるって言うのは、ほかの業界で言え

ば市外業者さんが県内品を引っ張ってくるようなもので、山陽小野田市場の売上増にはつながらないんで、それは市の基本計画にあるように、それはまずいんではないかとの認識は持っているんですが。

髙松秀樹委員　質問はですね、それは決まっているのかどうかということです。僕たちが守るべきは８業者でしょ。今の８業者の話をしているんでしょ。本当は卸売市場を通すのが当たり前と思いますが、ずっと話を聞いておると本当に安心・安全な食材が提供できるか非常に疑問なんです。逆の想定をするといわゆる危険だなって気がしてます。そして宇部から仕入れたものを今のやり方はこの市場を通すんです。そして食材を提供するっていう話なんですが、そこで一段階価格が上がるんですよ。子どもたちにそういう通し方をするとわざわざ給食費を上げるようなことになってしまうので、この市場を通さずに直接納入ができる仕組みがあってもええんじゃないか。または、そういうふうに考えてるのかっていう話をしたんです。なぜならばですね、この市場、中央青果、全く競争力がない中でこういう状況になっていると感じたんです、この一般質問の中で。そこである程度競争力が担保されれば、私たちももちろん中央青果も出資していますから、これは育成してほしいんですよ。ほしいんですけど、今の状況の中では本当に子どもたちに高い食材で、もしかしたら安全・安心な食材が担保できない可能性があって、先ほど中岡議員がですね、どこから引っ張ってきてますかって話。で、地元の農家からの話も今のとおりじゃないですか。ならそういうようなものが子どもたちの口に入るのが、僕は非常に懸念されるってふうに思ってますので、そこを今、室長は明確に答弁できませんでしたのでおそらく、よく考えられてないのか今、どうゆうふうな状況になっているのか分からないか分かりませんけど、そこを是非考えてほしいなっていうふうに思っているんですがどうでしょうか。

井上学校給食センター準備室長　青果にかかわらず、ほかの食材についても市内業者をできるだけ使って入れようとしています。市外業者さんの中に

は大手の問屋さんもおって明らかにそこから入れたほうが安くなるところもありますけれども、市の物品の購入のルールもあるように市内の小売店から買っております。それはやはり市の方針ということで、それにのっとってこの食材の納品全般においてもできるなら、市内の業者さんから手配できるものは手配するように考えておりまして、その一環で市場青果についても市内の小売業者さんから入れる。市の方針として市の卸売市場を通じて入れるということから考えると、卸売業者は一つということだったんですけど、そこを途中をぶっ飛ばすという言い方はあれなんですけども、よその市場から入れてくるというのはよそのもっと安い卸売業者さんから入れてくるのと同じなので、いいのかなと思うところでございますが、ちょっとその辺については私も整理ができていないんで、考えさせてください。

髙松秀樹委員　今室長の言われることはですね、小野田中央青果は地元の青果を大部分を扱ってますから、地元を育成するためにも中央青果を使いたいという話ですが、中岡議員の話によると、実はそうではないというふうな話でしたので、そこは１回お持ち帰りになられて農林と相談されて私たち総務は給食の話をしてますので、まず第１義は子どもたちに安全・安心な給食を提供できるかどうか、その次に８業者になりましたのでこの８業者をどうやって保護、育成していくのかと。順番はこういう順番。その次に市場をどうやった活性化していくのかという話になっていくと思いますので、そこは帰ってよく検討してほしいと思います。

深井経済部次長　消費者の立場から言えば、中岡議員が言われますように仕入れ先の選択肢っていうのは多いほうがいいだろうと思います。ただ市場の開設者から言わしていただけると、市内に一つしかありませんけれども市場があるわけですから、そこを使っていただきたい。卸売業者について中央青果がやっておりますけれども、ここについては給食センターからの御要望、これに１００％答えるように努力をしてもらいたいと思っております。市内業者優先というのが原則としてございますので、で

きれば１００％市場を通して青果を仕入れていただきたいとの思いがありますけれども、これは条件として付すことができるのかどうか私としても疑問でございます。ですので、恐らくできないだろうと。ですので、命令はできないけれども、お願いをするしかないだろうと思いますので、市内の業者さんにも市場を通して青果を仕入れていただきたいと強くお願いしていきたいというふうには思っております。

髙松秀樹委員　終わろうとしちょったんですけど言われるので。市場開設者の言い分は分かりますが、本会議を聞いとって、正常とは思えないんですよ今。非常に疑義があることが多すぎるんですよ。正常だったら僕ももちろん市場を使うべきだって思ってますよ。思ってますけど、色々混乱してるじゃないですか。混乱を収めてから今のことは言うべきだと思いますので、そこをきちんと見て農林も教育委員会も考えていってほしいと。おっしゃることは理解できてますよ。そのとおりだと思ってますけど、順番が違うというふうに思ってますので是非協議をしていただきたい。

水津治委員　物が動く間に、色んな段階が入ってくると物が高くなると、何回も出ておりますが、そういった中で本市の市場は卸売業者が一つというのは分かり切っていることなんですが、Ａ業者さん、Ｂ業者さんが小野田青果にじゃがいも何キロ幾らでもらいますかと、そのときに同じ金額は出しちゃないと思うんですよね。別々の金額で提示されると思います。卸売業者１社ということで限定すると、業者さんが困ることもあると思います。それもある程度考えていかないと業者さんが困ることが絶対出てくると思います。好き嫌いで、あんた１００円で、あんたは９０円であげようとなることが懸念としてあります。そういったことがないように仕入れ先を絶対ということは大事なことなんですが、子どもたちに安全・安心な食材っていうことを考えたときにはそういったことも対応できるような仕組みをとっておかないと、季節によって、自然災害等で小野田市場では入らないときもあると思うので、絶対ということよりも原

則的な考え方ということを是非お願いしたいなと思います。検討してください。

髙松秀樹委員　今のお話は卸売業者が売買参加者に対して違う値段を提示することがあるっていうことですか。どういう話やったですか。

水津治委員　そういうことが発生するんではないかなと。

河野朋子委員長　可能性ですか。今のは。（「はい」と呼ぶ者あり）

中岡英二委員　中央青果で例えばキャベツやったらキャベツを一ロそこで仕入れんといけんとなれば、仮にＡ、Ｂあって、さっき水津さんが言われたのは、１，０００円で仕入れられるものが、こっちは私のお気に入りじゃけえ８００円で出そうと。見積りをとるときですよ、それは明らかに。見積りをとるときにはその１，０００円のところは１，２００円、１，３００円で出さんにゃいけん。８００円で出されたところは９００円、１，０００円で出せるかもしれない。そいった不明瞭なところが生まれるんじゃないかということです。それと皆さん見積りをとる段階で、業者さんＡ、Ｂであい見積りした場合は１，０００円で卸したものをそこで納品の単品だけじゃないですけど１，１００円、１，２００円と儲けようとする業者さんがもうけられないんですよ、１００円しか。分かりますか。それがですよ、宇部の市場とか、いろんな値段があると思うんですよ。キャベツでも８００円とか７００円とか。逆に小野田市場が安いかもしれない。そういう選択肢を考えてあげたら８業者の地元の方が利益を出せると思うんですよ。それを１業者に絞り込むっていうこと事態が業者さんの首を絞めることですよ。また分からないときは御説明しますけど。

髙松秀樹委員　すごい心配になってきたんですけど、今言われるようなことが現実行われるんですか。

平農林水産課農林係長　山陽小野田市地方卸売市場条例の中にもですね、差別的取扱いの禁止という条文がございます。読みますと、卸売業者は、市場における卸売の業務に関し出荷者又は買受人に対して不当に差別的な取扱いをしてはならない、という条文はございますので、そういったことはないと考えております。

髙松秀樹委員　条例の話をしよるんじゃなくて現実、ある可能性があるのかという話。あるんじゃないかという話があったのできっとあるんだろうなと。あるとすれば、非常に問題で不公平感があって、全然自由競争じゃなくなってしまう。で、恣意的な力が動いてしまって、非常に難しい話になってくるのかなと思います。教育委員会さんもこういう状況が本当に現実にあるということであればですね、大分、注意を絞らんにゃいけんなという気がしてきたんですが、どうなんですか。どうなんですかって聞かれても困るよね。はい。

平農林水産課農林係長　私実際にこういったことがあると聞いておりませんが、もしあるのであればですね、これは条例違反ですので厳しく対応したいと思っております。

森山喜久委員　条例の分で差別的取扱いの禁止、ちょっと脱線するかもしれませんが、実際、一般質問の中で、私自身差別的取扱いの禁止に抵触しているんじゃないかって発言をしましたし、山田議員に至っては、特定業者に取引停止の通知文書を卸売業者が出していますよね。これ自体差別的取り扱いの禁止に違反しているんじゃないんですかね。

河野朋子委員長　この意見についてはいかがですか。

河合経済部長　今森山議員言われました件につきましては、この青果市場の中ということではなくて、民と民の契約の中でやられたことですので、市

としては関与していないという言い方をしているところです。ですからその業者につきましては、今までどおり通常の競りにも参加しております。そういったことで、そこについては小野田青果市場と売買参加者の中の個人的な契約に触れているところですので、そこは別に考えているところでございます。

森山喜久委員　先ほどから質問している中で結局、山陽の地方卸売市場から仕入れる場合と例えば宇部とか下関とかから安く仕入れる形の分で、自助努力で仮にやられた業者さんがいらっしゃって、それらに対しても結局卸売業者が他の仕入先から入れているから気に入らないからだめだと、取引停止なんだという話をする可能性も出てくるじゃないですか。だから今回民から民だって話をしながらも、一方で市場の分で限定する。でもそれ以外のところだったら、取引停止をする可能性がある恐れもあるんじゃないかって話ですよね。その辺はどう考えられますか。

河合経済部長　ケースバイケースというところもありますけども、今考えているところは山陽小野田市地方卸売市場の卸売業者は１社です。そこにつきましては市の監督権はありますけども、そこに委任している関係もございますので、そこについてはケースバイケースで考えていきたいと思っております。また必要な場合には指導もいたしますし、処分等も市として下すところにございます。

森山喜久委員　市として指導のほうをしていただきたいし、それ以外の部長にしても次長にしても取締役というポジションでもあるのできちんと出された文書でいいのかどうか、議論された分であれば問題はないんでしょうけど、議論されてない分であればしかるべき措置をするべきと思います。そういう形の分でお願いしたいと思います。

河野朋子委員長　答弁なしでいいですか。いいですか。お願いということで。

河﨑平男委員　子どもたちのための安心・安全な食材提供ということで先ほどから出ていますけど、教育委員会としてはどのぐらいの地産地消に関わる量が子どもたちのために仕入れができるか、市内農家の育成又は市内業者の育成っていうこと答弁されておりますが、今日現在どのくらいの量が５，５００食のうちに入るんですか。

河野朋子委員長　ちょっと今質問もう少し、青果物ですか。青果物が今後どれくらいの割合で地産池消のパーセンテージが上がっていくのかっていう質問でいいですか。その辺りは数字が出ますか。

井上学校給食センター準備室長　第二次山陽小野田市総合計画のほうにも記載しておるところですが、年に３回ほど調査する時期がありまして、地産池消週間って言うんですけど。そのときにこれは県の統計ですので、県内産っていうのを県内使用率っていうのを報告するんですけども、山陽小野田におきましては県内産もありますが、併せて市内産の使用率っていうのも統計として各学校から出していただいております。その中で平成２８年度の実績として年間３回の１週間、平日５日間の平均の割合が青果だけでなくてほかの食材も含めてなんですけれども、約１４．５％ございました。平成３３年の目標はこれを１７％に上げるということで、目標に近づくように今後も工夫をしてまいりたいと考えております。

河野朋子委員長　ちょっと待ってくださいね。質問を先に。

河﨑平男委員　１７％に上げるということでありますが、５，５００食あるんですが、その１７％の調達ができるんですか。

井上学校給食センター準備室長　ちょっと補足ですが、１７％というのは量で換算しているものではなくて食品の項目数なんですよ。実際には、全体の何キロ中の何キロが地元という出し方ではなくて、じゃがいもであれば第１群が何ぼ使ったとかっていうような出し方なので、正式に全体の

量の１４％とは限らないですので、その辺については、言葉が足らんで申し訳ございませんが、実際に野菜とかそういうものの量だけで換算した場合に実際には１４％っていうのはかなりの量になりますので、量換算はしたことがないんですが。

河野朋子委員長　品目でパーセンテージが出てますが。さっき質問がありましたけど、質問はいいですか。

中岡英二委員　始めの質問に返りますが、尾山さんが商品が古いとか小野田中央青果のクレームは聞いたことはない、認識はないって言われますけど私の耳には小野田中央青果に入った商品が悪いとか高いとか、この状態で仕入れをして給食センターの納品は大丈夫なのかっていう声を聞いてますので、もう少し商品に対して、確かに教育に関してはすごくいいお考えを持っておられると思いますが、もっと給食センターの食材について、特に青果物、担当が違うと言えば違うんですけど、これから９月から始まりますけど、それまでにじっくりと検証していただきたいと思います。その辺どうですか。

尾山教育部長　今現在ないんですが、給食センター用に食材の基準みたいなもの、仕様書というのを作りましたのでこのたび、この仕様書に合致していないと受け付けませんので、受領しませんから。実際給食センターでは。そういったものをあらかじめ業者に仕様書をお配りしてこの規格に合うものを必ず全部１００％そろえてくださいということにしますので、それはそれでやっていただけるものと思いますし、やっていただけなければやっていただくように強く厳しく指導いたしますし、私、市場の中には入れませんのでね、部外者ですから、消費者ですからね私どもはね。（「入れますよ」と呼ぶ者あり。）まあ言えばそうなんかも知れませんけど。一応は納入関係の者じゃありませんので、行ってみて見せていただけるんだったら見ようと思います。そしてどれが給食のものかっていうことですよね。たくさんあるでしょうから。スーパーに行くもののあ

れば、小売店に行くものもあるでしょうから。その中で給食に使われるものがどれかっていうのを確認してみたいと思います。

中岡英二委員　是非とも行って確認してください。それと先ほど言われた商品に基準を設けているって言われますが、具体的にどのような基準を作っておられますか。

井上学校給食センター準備室長　給食食材の納入仕様書っていうのはＡ類の穀類からＲの冷凍食品、その他加工食品類まで種類がございまして、それぞれに応じて国の衛生管理基準なり大量調理マニュアルにのっとったもの。それから使うのにこういうのが食材としてふさわしいものということで他市の例も参考にしながら作っておるところでございますが、例えば、Ｆ野菜類の共通事項は一部を除いて国産を原則とし市内産県内産を優先すること。市内産と市外産の混在納品は可能と考えております。大きさ重量が均一なもの。鮮度良好で病害虫、腐敗、傷がないもの。落ち葉等の異物混入がないもの。指示があった場合を除いて泥がついていないもの。すがはいっていないもの。品質規格がＡまたは秀のもの。事前に痛みがないことを確認し選別したものを納入すること、などが共通事項として書いてございます。あとは個別の野菜について例えば大根であれば葉付きでないことひげ根の少ないもの。皮に傷がなく肉質のやわらかいもの。サイズは２Ｌ以上。こういうところでだいたいまとめております。

中岡英二委員　よく分かりました。もっと具体的なものもあるかなと思ったんですが。ありがとうございました。

伊場勇副委員長　教育委員会のほうから納入業者は業者にお任せしていますというところで、聞くとまだお任せできる状態じゃないとすごく感じました。そこで市場の担当課はその８業者が青果物を仕入れるということですが、その８業者が助け合う、享受できる環境、関係にあるかないのか。

市場の管理をする視点で。それと納入業者に対してどういうふうにあるべきとお考えか聞きたいんですが。

深井経済部次長　こちらから言えば、農林水産課は市場の運営に関して管理をしているところでございますので、卸の後のことについては農林水産課としては関知をしていないところでございます。

伊場勇副委員長　関知はしていないとのことですが、市場をマネジメントする上でそこもしっかりリスニングをして結果、今の給食センターの話では給食を提供するのがゴールっていうふうに聞こえてしようがないんですが、本当のゴールは子どもたちが新鮮で安心なものを口に入れるところが間違いなくゴールなので、そこをぶれないように。いろいろな問題が、大人の事情で入らないようなシステムを、市として強いスタンスでやっていこうということが必要じゃないかなと思いますが、まずその農林水産課として市場の適正な運営の上でその先の話ですよね。まだ見られてないところのリスニングや調査や、そういったところを今後していこうという思いは今ありますか。

深井経済部次長　これは学校給食に限ったことでないと思います。今おっしゃられたことは市場としては当然のことだと思いますので、市場全体で管理していかなければならないというふうに思っております。

森山喜久委員　参考に聞きたいんですけど。今、山陽小野田市の地方卸売市場の方に農協を通じた出荷団体から入ってくる割合と地元生産者から入ってくる割合。本当に長野とか北海道とか産地から入ってくる割合と下関とか宇部とか北九州とかそういった市場経由して入ってくる割合が、年間ベースか月額ベースかあれですけどその辺把握してらっしゃいますか。

平農林水産課農林係長　済みません。今手元に資料を持ち合わせておりません。

河野朋子委員長　それ自体は数字は把握されているんですか。どうですか。

平農林水産課農林係長　済みません。そこについても確認させていただきたいと思います。

河野朋子委員長　そこはすごく大きいと思うんですよね。先ほどから市内業者を守るとか地産地消に力を入れるとか言われながら、結局それが本当に数が分からないっていうか割合が。耳障りはすごくいいんですけど、それが市内産、あるいは県内産の割合が中央青果を使うことによってきちんと確保されているのか。その辺りがはっきりしないとこの問題は解決しないと思いますが、その点については数値はいつぐらいに出ますか。

平農林水産課農林係長　学校給食に限ったことではなくて、市場で取り扱っている青果物全ての割合っていうことでよろしいですか。（「そのほうがいいですね」と呼ぶ者あり）一週間程度時間を頂ければと思います。

河野朋子委員長　じゃあ早急に。

河合経済部長　地方卸売市場で扱っている入荷量のうちの県内産は約５５％、県外産４５％ということで把握しております。県内産５５％のうち約８％ちょっとが市内産だと思っております。学校給食におきましてはこの市内産を増やすということで努力しておりまして、その中では１０％は超えているという状況です。そこまでしか把握しておりませんが、先ほど議員さんがおっしゃいましたけれども、下関から仕入れているという話もありました。ここら辺は農林サイドでもつかんでいない情報もございますので、情報をつかみながら今後の対策等を考えていきたいと思っております。

河野朋子委員長　今新たな情報も出ましたので、こういうところをしっかり再調査されて数値を出していただくことが大事かと思います。

岡山明副委員長　確認ということで、いろいろ話があったんですけど。結局今までは青果販売という形で一つの窓口で食材の購入されていたと。それが今回３月で手を引いたという状況の中で、じゃあどこが窓口になるのか。そういう窓口が８業者の中で二つあると。そういう状況の中で給食センターの窓口が一本化されてない状況の中でその辺はどういうふうな状況であると、デメリットがあると、それをお聞きしたいんですけど。

井上学校給食センター準備室長　事務的に一つ手間という言い方はあれなんですけれども。まずどちらに出すかを選ぶという事務作業ですよね。今日は、今週は、来週は、来月は頼むかっていうのは選定しなければならないっていうことで、発注の時期が１社のときよりは当然前倒ししてやらざるを得なくなる。というこうとになりますと、市場は生きておるというか、よく言われるのは天候等によって見積りを出すにも急に値段が上がったり下がったりするので、なかなか何週間前とか一月前のところでの単価の見積りは出せないという話をよく青果は聞かれるので、そういうことから発注をする窓口が多いと、業者さんが多いところとなって、入札とかになりますと、適正な価格で入札とか見積り合わせができないんじゃないか。ひょっとしたら手に入るころにはすごく高くなっている高騰しているあるいは下がっている。要は数の調整、品物の調整、そういうものをしなければいけない。１食の値段は決まっていますのでね。そういう恐れを懸念しております。

岡山明副委員長　そうすれば教育委員会のほうから指定業者を１社に決めるといろいろ問題がありますけど、ある程度教育委員会のほうから状況的に二つの組合があるから一つにまとめなさいという指導をしてもおかしくないと思うんですけど。傍観者のような感じを今見受けたんですが、ある程度市からの指導っていうのはないんですか。

河野朋子委員長　答弁されますか。（「なければいい」と呼ぶ者あり）なけれ

ばいいんですか。

井上学校給食センター準備室長　それも業務の範囲ということでやらざるを得ないと思っております。

岡山明副委員長　是非やっていただきたいと思います。もう一つ。今の状況であれば、元の状況と一緒で先ほどもずっと話をしているんですが、結局８業者の支援、保護という形で中央青果の購入っていう形で、今までの親子方式の分とセンター方式に変わってなんら変わってないと。受入状況が中央青果のほうからの受入れ態勢が一つもなんら変わってないっていうのが結果として見受けられたんですが。結果としては全く今の体制が変わってないということでよろしいですね。

井上学校給食センター準備室長　同じ市の施設ということで山陽小野田市地方卸売市場が当然ありますので、同じ市の職員としてはそこがもうかるようにといいますか、活性化できるようにということを考えておりましたので、よそから引っ張ってくることを良しとする議論が今までなかったものですから担当の農林水産課のほうともですね､よその市場を使って、ここを通さずにですね、そういうことをやっていいのかどうかを含めて今日頂いた課題と思っておりますので考えてまいります。

中岡英二委員　先ほど見積りの出し方、単価の分からないものに関してはっていうのがありましたけど、これ一般的なやり方をお話します。県から来られている栄養士さんが品目に関して、人参、タマネギ、キャベツ等々あります。そういうものに関して日別のキロ数を書いていきます。その合計を人参であったら千四百何キロ。それに対して､そこを書いて､A､Bに流すんですよ。これは通常ですよ。そこに単価を入れて安いほうに流れていきます。しかし、さっき言われたようにもう一つ踏み込んでやれば、きゅうりとかトマトとか相場の変動の激しいもの、これに関してはある程度の余裕を持ってやらしてあげるっていうか。業者さんがそれ

で損することがないように空欄を作って。いろいろやり方はあります。私もいろいろ学校給食センターにも行って話も聞いてますし、私の近くにも何人もいます。センターに納める業者さん、給食センターにやられている業者さん。通常はそういうやり方をやっています。今みたいに単品に関してとか、ややこしいこと、面倒くさいっていうかそういうやり方をしなくてもいいんじゃないかなと。だから私は二つに分かれたことをですね、いいように理解して、あい見積りをとりながら、市場間の競争しながらやっていくのが、これからの１０年先見据えた山陽小野田市の給食センターがより本当に良くなっていくんではないかなと思います。

河野朋子委員長　今の参考までにっていうことでいいですか。そういったやり方については。

長谷川知司委員　今日は青果物ですけど、学校給食についての納入する品目ですね。肉、魚、パン、米、牛乳など様々な納入品目あると思います。その納入品目ごとに納入業者を決めてらっしゃれば、納入品目ごとに何業者をと公表できるのであればそれはどういう業者ですよっていう一覧表があればいただきたいのですが。

河野朋子委員長　そういった資料がありますか。まず。

井上学校給食センター準備室長　今実績がある業者さんの市内別市外別の一覧表っていうのは作っておりますけども。平成２５年度の業者名を伏せた形で何を取引しているのかっていうのは議会のほうにも提出をしております。今回はヒアリングをしたのは今実際納入実績があるのもあるんですけれども、納入実績はないけれども納入可能な商品、品物もあればっていうことでヒアリングをしております。と申しますのも市外業者が入れていたものをできるだけ市内業者さんに入れていただく中でですね、小売業者さんのほうで取り扱えるものがあれば取り扱えるものから見積りをとりたいと思って調査をしたところがあるんですけれども、今度登

録をする中で正式にこの産地のこれなら入れられるとかっていうのが出てまいりますので、発注のものと照らし合わせて見積りをとるところを決めてまいりたいと思います。

長谷川知司委員　今までは学校ごとであったんですが、このたび給食センターっていうことで量が相当増える。あるいは変わらなくても扱う量が一括窓口になるんであれば、例えば肉、魚などは冷凍があったときは解凍して持って来いとなればそういう加工場とかもいるわけですね。早くからこれは決めておかないと、業者の死活問題になると思うんですね。だから今決まっておれば出してくださいって言ったんですが、まだ決まってないっていうのはいかがなものかなと思いますが。

井上学校給食センター準備室長　その点につきましては、肉、魚については、何食まで取扱いができると確認をしておりますので、できる業者さんにお願いをしたいと考えております。逆に取扱いが今は小さい規模だからできるけれども大きくなったらできないので、小さい規模の何か出ればやらせてくれという要望については、そういった量の発注ができないか考えているところでございます。

河野朋子委員長　そういった資料を出してもらうってことでいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり。）ではほかに。

奥良秀委員　ずっとお話を聞いてた中で本当に対応が遅いなって分かってきたんですが､実際問題９月３日から給食が５,５００食作られるんですが、献立のほうは出来ているんでしょうか。

井上学校給食センター準備室長　いわゆるクラスに配る程度の献立は大分進んでおりますが、今やってますのは、詳細献立表。成分とか何を何キロ発注するとか、細かいものをやっておりまして、これを今週末に、８、９月分、リハーサル分を含めて出るようになっております。特にアレルギ

ーに関しまして加工食品については、成分が非常に大事のものですから、それについては今使っているものの中でも抽出して、安全に使えるもの対応できるものを作っているところでございます。

奥良秀委員　献立はそういうふうにしている成分上のものが出来上がっているということなんですが、業者ですね。先ほどから出てるようにまだ決まってない、決められる期日も決まってない中でどっかでもあるような感じで失われた何箇月とかっていう話になりかねないような事案だと思いますので、是非とも業者選定には早く期日を決めて、いつまでには業者選定しますよとしない限りは、また先ほど出た５月末くらいに決めましょうねっていうのが７月中旬７月後半っていう話になって、下手したら９月になったら業者いなかったよっていうことにならないように、そういうことはないでしょうけど。早くき然な態度でやってもらいたいなと。またお金の支払い方で、給食費が学校ごとでばらばらってこともあるんですが、小中学校っていうのは市立だと思うので給食費の支払いは一律にする気持ちはあるでしょうか。

井上学校給食センター準備室長　給食費といいますと当面給食センターになってからも私会計で運営していくという話は差し上げたところですが、これについて市内１７の小中学校の事務の方に集まっていただいて給食費の納入方法について、まず、毎月何日に集めて何日にこちらに提出していただけないかという案を出したところ、学校でばらばらでございまして、これを統一すると様々な調整がほかの支払いとかがあるとのことで、公会計になれば、まるっとルールが変わりますので市のほうでやることなのでいいんですけど、私会計の間にはその調整がとても付かないということが協議する中で分かりましたので、最短で１年半くらいの過渡期でございますので、口座を含めて今学校でやられているやり方をやっていただいて、毎月末で締めて翌月１０日には指定口座に入れていただくように決着したところでございます。

奥良秀委員　そういったところから給食センターっていうのはもう何年前からできるのかなっていうところから始まると、相当対応が後手後手になっているんじゃないかと危惧するんですが、実際問題、教育委員会、学校等っていうのは市立なんで山陽小野田市の持ち物であって市場も山陽小野田市の持ち物であるならば、支払い方法も考えようによれば業者を通さずにできるんじゃないかという考えもあります。そういった中でやはり行政っていうのは動きが遅いなっていうところが見えてきたんですが、今後本当に８月いっぱいまでにプレテストも全部できる、できるようにがんばられていると思うんですが、間違いはないですよね。間違いなく９月３日から給食は始められますよね。そこだけは確実に回答をお願いします。

井上学校給食センター準備室長　８月１日の供用開始。８月２８日の総合リハーサル。９月３日の本格稼動に向けて全力で職員で頑張っておりますので、これを狂わさないようにやってまいります。

奥良秀委員　是非市内の子ども、親御さん。親もやはり給食センターを楽しみにしてらっしゃると思いますので、この日にちを間違えないように確実にやってもらって、万が一問題が起きないようにやっていただきたいと思います。

宮本政志委員　今日の委員会の中で髙松委員のおっしゃった第一義に安心・安全な食材を子どもたちに届けるっていうのが本当にこれが一番大事な重要点だと思うんですよね。ですから、農林とか教育委員会とかあるいは業者間でのことですっていくことは抜きにして、教育委員会がかじをとって本当に安心安全な食材を届けていただきたい。それと食材納入の課題にちょっとそれるかもしれませんけど納入時の課題ということでかなりのトラックが出入りすると思うんですよね、東側の道路を私もよく通るんですけど、電信棒も多いし道幅も狭いし、事故の面とか、出入りの際の接触の面とか通行者の安全確保そういったところっていうのは、９

月３日の開始に間に合わないと思いますけど、今後そういったところっていうのは目を向けられていますか。

井上学校給食センター準備室長　食材の納入は時間を分けております。青果が７時半から８時の間。その他肉とか魚、卵については８時から８時半の間。それ以外のものについてはそれ以降と。例えば調味料とか米のような時間おいて大丈夫なものについては、午後からまとめて配送とかっていうのも受けるっていうことで分けております。それと地元の説明会をやったときに頂いておりますが、７時２５分くらいに高泊小学校に通学をされる登校班があるということで、青果の納入は１分でも早いほうがいいんですけれども、それが通り過ぎた後、トラックが入るように時間設定をしております。安全面に関しましては今できる範囲はそういうところなんですけど、市の配送用のトラックは納入が終わった９時過ぎ以降から順次食器等を搬送していただきますので、食材納入とは重ならないようにと思っておりますので、安全対策として考えているのはそういうところでございます。

河野朋子委員長　今食材のことについて限ってやってますし、時間もあれなんで、また改めて給食センターのことについては総務だけで調査したいと思いますので。いいですかその件は。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）はい。質疑があればどうぞ。

中村博行委員長　質疑といいますか、今日連合審査ということで教育委員会の部分が大半だったというふうにしておりますけど、それに伴い、根にあるのは市場だと実感しておりますし、産建の委員会としても６月４日の市民懇談会でいろいろ様々指摘を受けておりますし、今日も課題がかなり見つかったということで、担当課としてまだまだ審査をしていかなければならない部分がかなりあるというふうに思いますので、今後ともそういった準備をしっかり答弁できるように現場等の中身を精査された中で対応していただきたいと思います。それに対して河合部長よろしくお

願いします。

河野朋子委員長　答弁ありますか。よろしいですか。時間がかなり迫っておりますので質疑があれば受けますがよろしいですか。ここにきて本日の連合審査も時間がありませんが、かなり質疑が出てまいりました。最初にも言いましたけど、この問題は給食センターができるっていうような話が上がったり、２６年の議会の意見を先ほど引用されましたけど、その当時は市場の問題は一切出ておりませんでした。健全な市場経営ができているという前提のもとに当時の議会は市内業者を守ってほしいとか育成しほしいっていう意見を付して、そして、給食センターに向けてという意見を付けたわけですけども、ここにきて皆さん御存じのように議会でこの市場にとっていろいろ問題があるのではないかという指摘が相次いでおります。給食の問題はこの市場を切っても切れないっていうことがよく分かりました。中央青果が１００％給食の青果物の割合を占めていると伺いますと、なおさらこの市場運営を健全化していただかないと子どもたちの給食が安くて新しいものが確保できないということも確認できたところですので、この問題がまだ終わったわけではありません。特に給食開始に向けてスケジュールがかなりきついということが分かりましたし、確定していないことがかなりあることも確認できました。教育委員会には努力を更にしていただきたいということと、先ほどの地産地消あるいは市内産、県内産の割合についてほとんど把握されていないことに危機感を感じております。この辺りをもう一回きちんと精査されまして、後日この委員会にそれぞれ資料を提出していただきたいということ。それから各委員会で中村委員長からありましたようにしっかりと所管の部分については引き続き調査していくことを確認して連合審査を終わりたいと思います。以上で連合審査を終わります。

午後０時０３分　散会

平成３０年（２０１８年）６月２５日

総務文教常任委員長　　河　野　朋　子

産業建設常任委員長　　中　村　博　行